

## 【韓国IPG】模倣品真贋判定セミナーの開催案内（経済産業省支援事業）

平素、韓国IPGにおける模倣品対策活動等にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、この度、韓国特許庁・韓国知識財産研修院（IIPTI）にご協力をいただき、模倣品等の取締りにご尽力いただいている商標権特別司法警察隊職員その他韓国地方自治体職員に対し、「模倣品真贋判定セミナー」を開催することとなりました。この模倣品真贋判定セミナーは、各日本企業の担当者を講師としてお招きし、韓国現地の模倣品等取締り職員に対し、御社の真正品と模倣品とを区別する真贋判定方法や、模倣品の取扱業者・流通経路などの情報を直接レクチャーするものであり、韓国政府における模倣品取締り活動を効果的に行い、その流通等を阻止するために極めて有効な対応策となります。

そこで、以下の要領により参加企業を募集いたしますので、奮ってご応募ください。

- <日 時> 2012年6月28日（木） 14時～17時（1社当たり40分～50分程度）
- <場 所> 国際知識財産研修院（韓国・大田） <http://iipti.kipo.go.kr/EN/>
- <受 講 者> 商標権特別司法警察隊隊員、警察隊員、地方自治体模倣品取締り担当者
- <募集社数> 4社（先着順）
- <応募締切> 6月15日（金）
- <申込方法> 添付申込書にご記入の上、メールにてお申込み下さい。  
申込書→ダウンロード

### <注 意 点>

1. 募集の対象企業は、①韓国内における正規品の流通量が一定程度ある企業のうち、②真贋判定方法、模倣品の流通実態、企業内における模倣品の対策、警察等取締り職員に対する要望などをレクチャー可能な企業を対象とさせていただきます。
2. 参加に当たり、模倣品サンプルなどを用いて説明していただくと、より効果的なレクチャーが可能です。
3. セミナーの資料を日本語で作成される場合、JETROソウルにおいて韓国語に翻訳しますので、6月20日（水）までにご提出ください。直接韓国語で作成される場合は、6月25日（月）までにご提出ください。
4. 参加費は、無料となりますが、会場までの交通費及び模倣品サンプルの送付料等は、各企業においてご負担いただくこととなりますので、ご理解ください。
5. 当日は、日韓同時通訳を行いますので、日本語又は韓国語でご説明下さい。

問合せ先；

ジェトロソウル事務所 知財チーム 岩谷（いわたに）、曹恩実（チョウ・ウンシル）、  
文（ムン）・ヒョンイル（いずれも日本語可）

電 話 +82-2-3210-0195 （韓国在住の方は、02-3210-0195）

メール kos-jetroipr@jetro.go.jp